



## ぼしゆう

### 放送大学 平成29年度第1学期学生

放送大学は、テレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

▼出願期間Ⅱ【第1回目】平成29年2月28日(火)まで【第2回目】平成29年3月20日(月)まで▼資料請求・問い合わせ先Ⅱ放送大学宮城学習センター

☎ 224-0651  
☎ 224-0585

## もよおし

### 東北歴史博物館第14・15回 館長講座「縄文いろは語り」

▼ときⅡ12月10日(土)、24日(土)午後1時30分〜午後3時▼ところⅡ東北歴史博物館3階 講堂▼参加費Ⅱ無料▼事前申込みは不要です。▼問い合わせ先Ⅱ東北歴史博物館

☎ 368-0106  
☎ 368-0103

### おはなしばんどらの「クリスマスおはなし会」

▼ときⅡ12月11日(日)午前10時30分〜午前11時30分▼ところⅡ町図書館(十符の里プラザ内)児童書コーナー▼内容Ⅱ絵本パネルシアター、大型紙芝居、手あそび他、毎年好評の工作もあります。▼参加費Ⅱ無料▼対象Ⅱ乳幼児から。ご家族と一緒に遊びに来てください。▼問い合わせ先Ⅱ代表 石川 ☎ 356-7018

## くらし

### 国民年金納付相談会

仙台東年金事務所の職員による、国民年金保険料の納付相談窓口を開設します。相談内容は、保険料の納付や免除申請についてです。お気軽にご相談ください。

▼ときⅡ12月13日(火)午前10時〜午後3時30分▼ところⅡ利府町役場 べア・パル利府(町民交流館)研修室2▼その他Ⅱ基礎年金番号が分かるもの、身分証明書をお持ちください。※代理の方が相談される場合は、委任状が必要です。

▼問い合わせ先  
・仙台東年金事務所  
☎ 257-6111

・町民課 保険年金班  
☎ 767-2340

### 介護相談会

介護保険はどうやって使うのかなど、介護相談を行います。平日に相談できない方も、お気軽にご連絡ください。

▼ときⅡ12月11日(日)午前10時〜正午▼ところⅡ高齢者福祉総合施設 壱ノ町▼相談Ⅱ無料▼問い合わせ先Ⅱ社会福祉法人 萩の里 壱ノ町介護支援センター

☎ 356-5280  
☎ 356-5011

### 男女雇用機会均等法と育児介護休業法が改正されます

▼施行日Ⅱ平成29年1月1日  
▼主な改正内容  
・妊娠、出産等への嫌がらせ(マタニティハラスメント)の防止が事業主の義務になります。  
・パートなど、期間雇用の方の育児休業・介護休業取得要件が緩和されます。  
・介護休業の分割取得が可能となります。  
・家族を介護している間、残業の免除が申し出られるようになります。  
詳しくは、お問い合わせください。

▼問い合わせ先Ⅱ宮城労働局雇用環境均等室  
☎ 299-8844

## ジョイフルふれあいパーティー

結婚をしたいと思っている男女が会話を中心に出会いを楽しむ交流会です。参加者全員とお話ができます。週末のひとつき、新しい出会いをしませんか。

開催日時	参加要件	申込締切・定員	内容・参加費
12月18日(日) 午後1時〜午後4時30分	男女共に 25歳〜49歳	12月12日(月) 正午 (定員 各25人)	クリスマスパーティー 男女共に3,000円

■会場 エスポールみやぎ(宮城県青年会館)  
※参加申込み多数の場合は抽選となります。  
※日程・会場は予定であり、変更になる場合もあります。  
■申込み・問い合わせ先 みやぎ青年婚活サポートセンター(宮城県青年会館内)  
〒983-0836 仙台市宮城野区幸町4-5-1 ☎ 293-4638 ☎ 293-4649  
午前10時〜午後5時(祝日、年末年始を除く)  
※随時、結婚相談を行なっています。(予約制)  
■協力 利府町(政策課 地域協働班)

### 宮城県の最低賃金の改正について

県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用される宮城県最低賃金は、左記のとおり改正されました。また、左記の業種に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

地域別最低賃金	時間額
宮城県最低賃金	748円
効力発生日：平成28年10月5日	
特定(産業別)最低賃金	時間額
①鉄鋼業	847円
②自動車小売業	815円
③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	798円
効力発生日：平成28年12月15日	

▼問い合わせ先Ⅱ宮城労働局賃金室  
☎ 299-8841

### 労使間トラブルの解決を支援します

宮城県労働委員会では、不当解雇、サービス残業、ブラックバイト、パワハラなどの労働者と使用者との労働トラブルについて、話し合いによる解決をお手伝いしています。労働問題に詳しい弁護士、大学教授、労働組合役員、会社経営者等のあつせん員が労使の主張などを聴き取り、双方が納得できる和解等の解決を目指します。費用無料、秘密厳守です。また、ご相談内容により、適切な他の行政機関等の情報提供をします。

▼問い合わせ先Ⅱ宮城県労働委員会事務局(県庁17階)  
☎ 211-3787  
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tirou/kobetu-assen-1.html>